

交流の場となる身近な公園の整備や、全天候型の子どもの遊び場の整備も視野に入れ、先進地への視察研修を行うなど、関係機関とも協議を進めているところであるが、今後の検討状況により、施策の一つとして、長期総合計画の後期計画に盛り込みたいと考えているところである。

【鬼北町ホームページについて】

問 トップページの「トピックス」ですでにその出来事の周知期間、募集期間が終了したものは削除すべきではないか。

答 トピックスの掲載期間については、公開期間終了日を設定しているものは自動的にトピックスから削除されることになっている。

ただし、災害情報、特にイベント情報の募集と開催日を同時記載しているものについては、募集期間が過ぎて、イベント開催の周知を図るため、開催日まで掲載する必要があるため、開催は手動で公開を停止している。いずれにしても、掲載内容等を勘案しながら、適宜対応していきたい。

問 「ライフステージでさがす」は、ライフステージの「仕事」等、ライフステージ、掲載内容について全般的に見直すべきではないか。

答 ホームページの掲載内容については、平成28年度に全面的に変更したところである。変更後において、内容等の問い合わせはないが、誰もが見やすく、便利な情報を閲覧でき、新しい情報を提供することは必要なことであると認識しているため、手直しするべき

ところは、見直しも含め、今後検討していきたい。

問 トップページの新着更新情報は、日付順に表示できないか。

答 新着更新情報は、基本的に記事公開日の順番で10件まで表示されることになっている。ただし、新着記事が10件を超えると表示されなくなるため、

災害情報やイベント等の周知をする場合は、掲載申請をする際に、「重要度」を設定することで、新着欄の上部に表示されるようになっていく。それにより、新着情報の日付が前後することもあるので、ご理解いただきたい。

問 新しい情報、更新情報は、新着更新情報に掲載すべきではないか。

答 新規ページ作成時に掲載場所を選択することになっていて、従前のページを更新する場合は、新着とするか否かを内容により各担当者との判断で行っているため、各担当者とも協議をしながら今後対応していきたい。

問 更新されていない情報について、速やかに更新できないか。

答 ホームページの更新については、各課において随時更新することになっているため、再度各課へ周知徹底を図り、速やかな更新を促していきたい。

問 ホームページから一部申請書のダウンロードはできるが、公共施設の予約などホームページを活用したサービスは計画しているか。

答 予約システムの対象となる町管理の公共施設としては、総合公園体育館

体育センター、各公民館施設、各小学校体育館等になるかと思うが、これらの施設の予約は電話でも可能としており、利用申請書の提出時に利用料金を受領しているため、料金の確実な収納を考慮して、現在のところ、ホームページを活用した予約システムの導入については計画していない。

◆山本 博士 議員

【北宇和病院の運営について】

問 1病棟(55床)での運営体制に変更することで、看護師数を3人削減できるとあるが、3人の状況は定年退職なのか、リストラなのか。

答 指定管理者である旭川荘の職員間の人事異動により、旭川荘が経営している南愛媛病院に配属となる予定であり、定年退職やリストラではない。

問 病棟(45床)を閉鎖するにあたり、今後療養で入院される方々の余裕のベッド数はあるのか。また、閉鎖される病棟は今後どのように活用していくのか。

答 療養病棟入院患者のうち、日常的に診療が必要な方については、一般病棟へ移動していただく方向で考えている。その対象者数と過去1年間の一般病床の稼働率で推計しても、現在の一般病床数55床で対応可能であると考えている。

また、今回、療養病床は、「閉鎖」ではなく、当面は「休床」とすることとし、「廃止」の申請については、療養病床の利用計画の方向性が確定した時点で、届出するように考えている。今後の利用計画については、現在のところ見通しは立っていないが、愛媛

県との北宇和病院の譲与契約により、令和9年度末まで病棟として利用する必要がことから、現在、愛媛県の担当部局と病床の有効活用等について協議しているところである。

【総合防災訓練について】

問 訓練後、防災士の方々と避難所運営について検証されたのか。

答 訓練終了後、参加者にアンケートを実施し、現在、その結果をとりまとめているところである。年度内に、自主防災組織連絡協議会、防災士連絡協議会、それぞれの役員会が予定されているので、今回の訓練によって見つかった課題、問題点等について話し合いを行い、実際の避難所運営や、避難所運営訓練に活かしていきたい。

【少子化対策について】

問 在宅育児を行う保護者に給付金を支給するといった考えはないか。

答 町においては、基本的に、福祉サービスについては、給付金のように現金で世帯にお渡しするよりも、紙おむつ券の交付や、子ども医療費助成のように、はつきりと子どもたちのために使っていたらいいと考えている。現物の給付が望ましいと考えているので、現在のところ、新たな給付金の支給については、実施する計画はない。

愛媛県においては、今年度、官民共同の資金による子育て支援のための応援基金が創設され、令和2年度から、新たな子育て支援事業が開始されることとなっているため、その動向も見ながら、新たな子育て支援策について検討していきたいと考えている。